

2025年3月27日

各位

会社名 株式会社アスコット
代表者名 代表取締役社長 中林 毅
(東証スタンダード:コード番号:3264)
問合せ先 取締役兼執行役員 豊泉謙太郎
コーポレート本部長
(TEL.03-6721-0244)

(開示事項の経過)臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2025年2月19日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025年2月19日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、大東建託株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び2020年12月16日開催の当社定時株主総会決議を経て発行された第7回新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づき当社株式の併合(以下「株式併合」といいます。)を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催することを当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2025年3月19日付「大東建託株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、株式併合は行われなかったこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以上